

お知らせ

**「物流機械運転科」
受講生を募集**

- **訓練期間**
令和6年1月5日(金)～6月25日(火)の6カ月間
- **選考**
筆記試験、面接(12月14日(木))
- **対象者** 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方
- **定員** 20人
- **受講料** 無料(教科書、作業服代などは実費)
- **応募期間** 10月2日(月)～11月30日(木)
- **申し込み方法** 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。
- **その他** 説明会をポリテクセンター名古屋港で10月18日(水)、11月8日(水)、15日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)
- **問い合わせ先**
ポリテクセンター名古屋港
(名古屋港区潮風町3番地)
☎052(381)2775



**わーくりい知多の
新規会員募集中**

- わーくりい知多は、中小企業で働く皆さんに充実した福利厚生をお届けします。
- **サービス内容**
 - ▽ 共済給付事業
 - ▽ 生活習慣病予防健診受診助成
 - ▽ 宿泊補助や夏季保養施設あっせん
 - ▽ テーマパークなど提携施設の割引利用

▽ スポーツ観戦、コンサートなど各種チケットの割引あっせん
▽ ホテルランチ利用助成券あっせん
▽ バスツアーなど催し物の開催

- **入会できる方** 中小企業に働く勤労者、事業主の方。
※ 個人事業主、パート従業員も加入できます。事業所単位での申し込みですので、個人での加入はできません。

- **入会金と会費**
▽ 入会金は1人1,000円(全額事業主負担)
▽ 会費は1人月額1,000円(事業主負担は600円以上、パート従業員補助あり)

- **その他** 10月1日(日)～12月15日(金)まで新規会員募集キャンペーンを実施しています。期間中に新規加入された事業所(2人以上の加入)に、会員1人につき1,000円のクオカードを、さらに、5人以上入会の事業所には5人ごとに足踏み式ディスプレイなど健康関連グッズ(約2万円相当)を1台進呈します(1事業所3台まで)。ご紹介いただいた方にもクオカードを進呈します。
わーくりい知多の会員証でお得に利用できる協力店も募集しています。

- **申し込み・問い合わせ先**
(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンター(わーくりい知多)
☎0120(29)5509

**愛知県最低賃金が
時間額1,027円に**

愛知県の最低賃金が、10月1日から時間額1,027円に改定されました。県内の事業所で働く常用、臨時、派遣、パートアルバイトなど全ての労働者に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。日給制、月給制の労働者の場合は、賃金を時間当たりの金額に換算して最低賃金時間額と比較します。

- **問い合わせ先**
半田労働基準監督署
☎0569(21)1030

11月の相談

■ **人権・行政・心配ごと相談**

2日(木)、16日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

■ **無料法律相談(事前に予約が必要)**

4日(土)中央公民館本館308号室
16日(木)役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

■ **問い合わせ先**

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)

■ **成年後見制度巡回相談**

11月2日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ **問い合わせ先**

知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

**若者の就職に向けた
出張無料相談を開催**

- **日 時**(要事前予約)
10月18日(水)午前10時～正午
- **場 所** 役場2階相談室202
- **対象者** 15～49歳までの無業状態の若者やその保護者
- **申し込み・問い合わせ先**
ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947 電子メール chitasapo@icds.jp



◀ ちた地域若者サポートステーションホームページ

■ **今月号の表紙**

長寿をお祝いするみんなの敬老会が9月10日にアグピアホール(中央公民館多目的ホール)で行われました。式典の後にはさまざまなアトラクションが行われ、盛大なお祝いに参加者は顔をほころばせていました。

■ **編集後記**

多くのことがスマホ1つでできてしまう便利な反面、スマホを紛失してしまった時のことを考えるとゾッとします。今や「神器」という言葉にとどまらず、もはや自分の「分身」といっても過言ではないと思う今日このごろです。

